

東京オリンピック・パラリンピックに 禁煙都市実現を阻むもの

望月友美子

国立がん研究センターがん対策
情報センターたばこ政策研究部部長

はじめに

2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、大は新国立競技場白紙撤回、小はロゴデザイン盗用疑惑まで様々な問題が噴出し、箱物予算の肥大化により、肝腎の選手育成予算が圧迫を受ける可能性があるだけでなく、責任所在の不透明さとモラルのなさが「可視化」され、国際的に曝ばくされてしまったことのデメリットは計り知れない。その中で、忘れ去られようとしているもう一つの大きな課題が、「開

オリンピックとタバコ

19世紀末に始まった近代オリンピックは徐々に肥大化し、政府財源だけでは足りないため巨額の寄付を求めようになり、企業にとってもスポンサーになるこ

催都市は禁煙に」という世界保健機関(WHO)と国際オリンピック委員会(IOC)の協定の実現である。

とは全世界に向けた絶好の広告宣伝の場となったが、タバコ産業も例外ではなかった。



図1 東京オリンピック記念ピースのポスター
たばこ塩の博物館 HP
(<http://www.jti.co.jp/Culture/museum/index.html>)

1948年のロンドン大会では既に、Craven Aというブランドがスポンサーとなり、1960年のローマ大会ではKENTがオリンピックガイドにライター付きタバコの広告を載せるほどだった。1964年の東京オリンピックでも「東京オリンピック記念ピース」(図1)が発売され、五輪カラーの5色で全20の競技種目のパッケージデザインとともに、パラリンピック記念と東海道新幹線開通記念バージョンも作られた。さらに、より直接的に「オリンピック」という銘柄が作られ、100万ドルが大会組織委員会にもたらされた。

1964年といえば、米国保健省の公衆衛生総監諮問委員会(その前年暗殺された、ケネディ大統領によって設置された)が初めて、喫煙と肺がん等の疾病との因果関係を証明し、米国政府に対して是正措置を提言した年である。

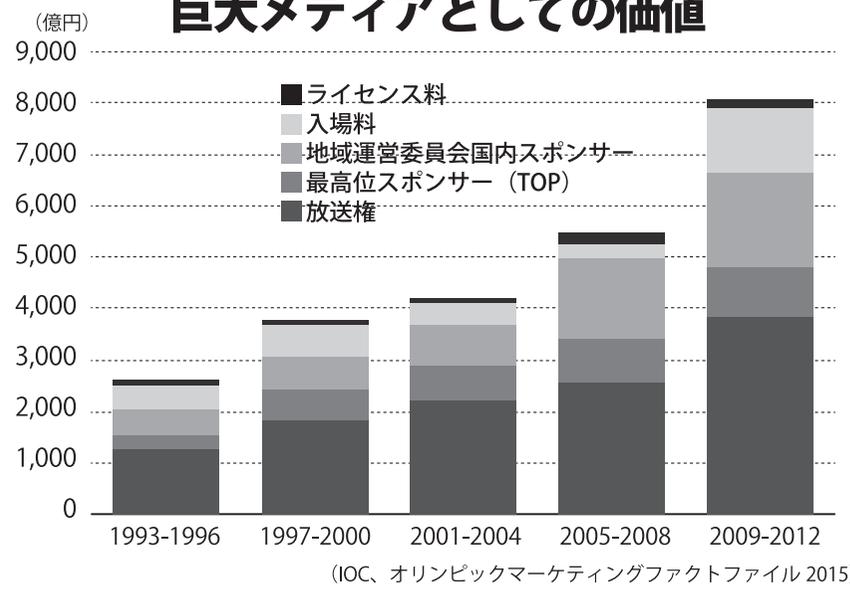
日本でもこの内容は大きく報道され、委員会報告書も直ちに翻訳されたが、日本初のオリンピックに湧く

一般社会には、タバコの危険性に関する情報は届かず、むしろこれ以降、タバコの消費は右肩上がりに増加したのである。

ちなみに、オリンピックが初めて全世界に衛星中継されたのも1964年の東京オリンピックからであり、それ以降は放映権という新たな価値が金銭に転換されて、オリンピックビジネスへの扉を大きく開いた。

1984年のロサンゼルス大会は、初めて政府ではなく民間資金により運営されたオリンピックであり、徹底的な商業化は成功し、入場料をはるかに上回るスポンサー費用と放送権料により

オリンピックのマーケティング収入 巨大メディアとしての価値



2億1500万ドルという巨額な収益を得た。ロサンゼルス大会の経験により、最高位スポンサープログラム(TOP, The Olympic Partner)と5つの領域

開催国で東京だけ「喫煙」を認めることになりません。

表1 オリンピック開催都市の禁煙状況（東京都調べ等を改変、追加）

開催年	開催都市（国）	根拠・制定年	開催決定年	内容	罰則
2004	アテネ（ギリシャ）	法、2000	1997	禁煙（医療、飲食店、職場等）	有
2006	トリノ（イタリア）	法、2005	1999	禁煙（医療）、分煙（官公庁、教育、飲食店等）	有
2008	北京（中国）	条例、2008 → 2014 規制強化	2001	禁煙（医療、教育）、分煙（官公庁、飲食店等）→完全禁煙（2014）	有
2010	バンクーバー（カナダ）	州法、2008	2003	禁煙（公共、職場、飲食店等）	有
2012	ロンドン（英国）	法、2006	2005	禁煙（公共施設、飲食店等）	有
2014	ソチ（ロシア）	法、2013 → 2014（例外なし）	2007	禁煙（官公庁、医療、教育）、飲食店等は例外だったが経過的	有
2016	リオデジャネイロ（ブラジル）	州法、2009	2009	禁煙（公共、飲食店等）	有
2018	平昌（韓国）	法、2015	2011	禁煙（公共、飲食店等）	有
2020	東京（日本）	現状では→法、健康増進法・労働安全衛生法改正	2003・2014	努力義務	無

産業との関係を絶つようになり、長野大会（1998年）でも、地元の日本禁煙友愛会の陳情を県会総務委員会が採択し、大会会場は屋内外の競技会場、観客席、役員室、ロビー、選手村、宿舍などをすべて禁煙とされ、タバコの自動販売機も設置されず、実質的にタバコフリーオリンピックが日本でも実施された。

WHOとIOCによるタバコフリーオリンピックへの歩み

2002年のソルトレイクシティ大会（米国）に合わせて、WHO、IOCと米国疾病対策センター（CDC）及び国際サッカー連盟（FIFA）による世界禁煙デー共同声明として「タバコのないスポーツ、きれいにやろう」というスローガンが示された。

これは、2002年のオリンピックのみならず、喫煙率の高い日本と韓国で行なわれたワールドカップ日

韓共催も意識し、競技場の禁煙とともに、タバコ産業によるスポーツイベントへのスポンサーシップの排除を求めたものである。その後、WHOが2003年に策定され、日本政府も2004年に批准、2005年には条約が発効した。

FCTCでは、第8条により公共空間の受動喫煙防止が求められ、第13条ではタバコの広告宣伝のみならず、後援活動の禁止が求められているため、タバコフリーオリンピック・パラリンピックは当然の流れともいえる。

さらに、2012年には、WHOとIOCはすべての人々に運動とスポーツを奨励し、タバコのないオリンピックを実現し、子どもの肥満予防のための健康的なライフスタイルを奨励することを、共同で行なう合意に達した。

表1に示す通り、近年のオリンピ

が1985年にでき、TOPは公式スポンサー企業として五輪マークを使用して全世界で宣伝活動ができる。

しかし、スポンサーシップには健康増進を内在させる「オリンピック精神」に合致しているか否かで判断されるため、タバコやアルコールの健康影響が明らかになるに従い、タバコやアルコールというスポンサーカテゴリーは、1988年のカルガリ大会以降なくなり、タバコやアルコール産業は実質的にスポンサーからは排除された。但し、アルコールはハードリカーに限られ、ワインやビールは例外として認められている。

こうして、オリンピックはタバコ
2004年以降、夏季、冬季オリンピック開催国は、すべて「禁煙」とし違反者には罰則を科している。日本だけが「努力義務」で罰則無しオリンピックにしようとする異様さが際立つ。

ック開催都市は、全て禁煙になっているが、東京（日本）の現状は、健康増進法もしくは労働安全衛生法で、公共空間や職場は努力義務の措置しかされておらず、国際標準からは程遠いのが現状である。

東京の受動喫煙防止対策の迷走とタバコ産業の暗躍

2014年夏に、東京都の舛添要一知事がオリンピック・パラリンピックに向けて、受動喫煙防止条例を報道番組で仄めかしてから直ちに、都議会自民党が緊急要望を出し、「喫煙者も非喫煙者も快適に暮らせる分煙社会を目指す」ことを求めた。

これを受けて東京都は、受動喫煙防止対策検討会を立ち上げ審議を重ねたが、第2、4回はタバコ産業も含む関係団体からのヒアリングに充てられ、対策の根拠となるべき科学的証拠の共有さえできず、具体的な論点整理も進まないまま最終回を迎

E-Mail Facebook Twitter で 東京を禁煙都市にする 国民運動に 参加下さい。

この『国民運動リレー情報』は、PDFで利用してもらえるように世論時報ホームページに収録しています。タバコの煙が他の人の健康だけでなく、ここも害することを知らない人が多いです。東京は「国際都市」だと宣伝しますが、受動喫煙防止条例もつけれない都市です。その場所に世界各国から大勢の人々を招き、オリンピックを開催することになっています。IOCやWHOは、受動喫煙防止条例をつかって実施することを望んでいますが、政府も東京都も応じません。このままでは、国民も喫煙を認めたオリンピックになってしまいます。本誌ホームページから『国民運動リレー情報』を取り出して、E-Mail、Facebook、Twitterを利用して、国内だけでなく世界各国にいる友人から知人へ、その知人から友人へ知らせる国民運動に参加下さい。

(本誌・河田英治)

(1) 東京都議会自由民主党「東京都の受動喫煙防止対策に関する緊急要望」2014年9月16日。http://www.togikai-jimin.jimusho.jp/01togikai/01gikai/02kensho/pdf/26_04.pdf

(2) 東京都受動喫煙防止対策検討会第1回、第6回議事録及び資料、京都の「外国人旅行者の受入れに向

(3) 東京都産業労働局・平成27年度新規事業「外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」http://www.metro.tokyo.jp/NET/BOSHU/2015/07/22p7h100.htm

(4) 日本たばこ産業株式会社・東京の「外国人旅行者の受入れに向

(5) 分煙。com, http://bun-en.com/

(6) 国立がん研究センター、東京オリンピックのたばこ対策について都民アンケート調査結果報告。http://www.ncc.go.jp/jp/cis/divisions/tobacco_policy/files/tokyo_olympic.pdf

において、我々が喫煙者を禁煙に導くためには、どのような戦略が必要か、真に問われているのが今なのである。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kensui/kitsuen/judokuitsuenboushiraitsaku_kentoukai/

けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備補助金」事業への協力について。http://www.jti.co.jp/news/20150717/index.html

FCTCでは一般義務である5・3条で、公衆衛生政策へのタバコ産業の干渉を排除することが求められているが、東京都の例は観光政策を前面に出しているため、条約を盾に反論できないという盲点を突かれた。

JTは、分煙に特化したホームページを立ち上げ、助成金への応募の仕方やデータ、事例集などを完備し、さらに分煙コンサルタントを全国に

無料に派遣するサービスまで行っている。⁵

メディア戦略としても、直接的なテレビの分煙CMのみならず、雑誌やタブロイド紙で、「美しい分煙社会の作り方」をたびたび特集し、日本社会に「分煙」という概念をしっかりと根付かせるのに成功している。

検討会でJTが披露した事例には、大手デベロッパと共同して新築のオフィスビルへの喫煙所のビルトイン事例など、事例に枚挙がない。

東京都の受動喫煙対策に対して、日本禁煙学会、受動喫煙のない日本をめざす委員会、24学会禁煙推進学術ネットワーク、日本学術会議、日本禁煙推進医師歯科医師連盟などが、それぞれの立場から声明や政策提言、シンポジウムなどを通じて、国際水準に叶った受動喫煙対策を実現するよう声を上げた。しかし、多くの都民を巻き込む可視化された運動とはなっていない。

一方、私どもの行なったアンケート調査でも、喫煙者を含む都民の過半数が罰則付きの規制を求めているが、75%が分煙は効果がないと考える一方で、禁煙にすべきは40%、分煙やむなし36%と拮抗していた。⁶

JTなどの分煙の取組を評価する者も多く(47・5%)、タバコ産業による分煙巻き返しが功を奏しているともいえる。公費助成の獲得は、国や都からの分煙へのお墨付きを与えられたことに等しく、また公共空間にたばこ産業のロゴ付きのスタイリッシュな喫煙所が続々増えていくことは、新たな広告展開の拠点として機能することになる。

喫煙者の喫煙欲求はタバコや喫煙を想起させるあらゆる感覚刺激によって惹起されるとともに、スケジュール化されたニコチン補給が依存を高め、禁煙動機は損なわれてしまう。全国に1万6000箇所あるという禁煙外来をはるかに上廻る数の、販売拠点(特にコンビニ)と喫煙拠点(喫煙所)が張り巡らされた社会

えるにあたり、座長は「タバコ問題は足して二で割れない」と実質的な先送りや收拾を付けてしまった。²

この間、早々と知事は条例化を見送る発言を行ない、代わりに公約されたのが年間10億円にもなる分煙補助金であった。具体的には、2015年7月27日から募集開始された補助事業で、産業労働局観光部による外国人旅行者の受入れに向けた宿泊・飲食施設の分煙環境整備を大義名分とするもので、東京都と日本たばこ産業株式会社(JT)が事業実施協力のため協定を締結することとなった。^{3,4}

禁煙推進派の逆襲と限界

東京都の受動喫煙対策に対して、日本禁煙学会、受動喫煙のない日本をめざす委員会、24学会禁煙推進学術ネットワーク、日本学術会議、日本禁煙推進医師歯科医師連盟などが、それぞれの立場から声明や政策提言、シンポジウムなどを通じて、国際水準に叶った受動喫煙対策を実現するよう声を上げた。しかし、多くの都民を巻き込む可視化された運

動とはなっていない。

一方、私どもの行なったアンケート調査でも、喫煙者を含む都民の過半数が罰則付きの規制を求めているが、75%が分煙は効果がないと考える一方で、禁煙にすべきは40%、分煙やむなし36%と拮抗していた。⁶

JTなどの分煙の取組を評価する者も多く(47・5%)、タバコ産業による分煙巻き返しが功を奏しているともいえる。公費助成の獲得は、国や都からの分煙へのお墨付きを与えられたことに等しく、また公共空間にたばこ産業のロゴ付きのスタイリッシュな喫煙所が続々増えていくことは、新たな広告展開の拠点として機能することになる。

喫煙者の喫煙欲求はタバコや喫煙を想起させるあらゆる感覚刺激によって惹起されるとともに、スケジュール化されたニコチン補給が依存を高め、禁煙動機は損なわれてしまう。全国に1万6000箇所あるという禁煙外来をはるかに上廻る数の、販売拠点(特にコンビニ)と喫煙拠点(喫煙所)が張り巡らされた社会